

## 長野市放課後子ども総合プラン事業自己評価実施要領（修正案）

長野市放課後子ども総合プラン事業ガイドライン（平成 30 年 3 月策定）第 2 章の 10 に規定する自己評価は、長野市放課後子ども総合プラン推進委員会の意見を踏まえ、次のとおり実施します。

### 1 目的

自己評価は、施設の職員が日頃行っている業務の内容を点検・評価し、問題点や今後の取り組みを職員全員で検討することにより、運営内容の向上を図ることを目的とします。

### 2 実施方法

- (1) 長野市放課後子ども総合プラン事業自己評価シート（別紙）を用いて評価します。
- (2) 毎年度、1 年間の取り組みを振り返り年度末に評価します。
- (3) 評価には施設の職員全員が参加することを原則とし、客観的な評価を心掛けます。

### 3 自己評価シートの記入方法

- (1) 評価項目の各評価指標について、できている場合は「○」、できていない場合は「×」をチェック欄に記入します。
- (2) チェック欄の「○」を計数し、評価基準欄に示す「○」の数に応じた評価記号を、評価結果欄に記入します。なお、評価記号の目安は次のとおりです。

チェック欄に占める「○」の数の割合	評価記号
10割	◎
7割以上10割未満	○
4割以上7割未満	△
4割未満	×

- (3) コメント欄に、評価の理由及び問題点、独自の工夫、今後の取り組みなどを記入します。

### 4 評価結果の公表

自己評価の結果は、運営委員会への報告及び掲示板への掲示又は通信（施設だより等）への掲載などにより、公表に努めます。

### 5 評価結果の市への報告等

#### (1) 市への報告

事業者は、各施設の評価結果を取りまとめ、翌年度の 4 月末までに市に報告します。

(2) 推進委員会への報告等

市は、全体の評価結果を取りまとめたものを、長野市放課後子ども総合プラン推進委員会に報告した上、市ホームページで公開します。

附 則

- 1 この要領は、平成 年 月 日から施行します。